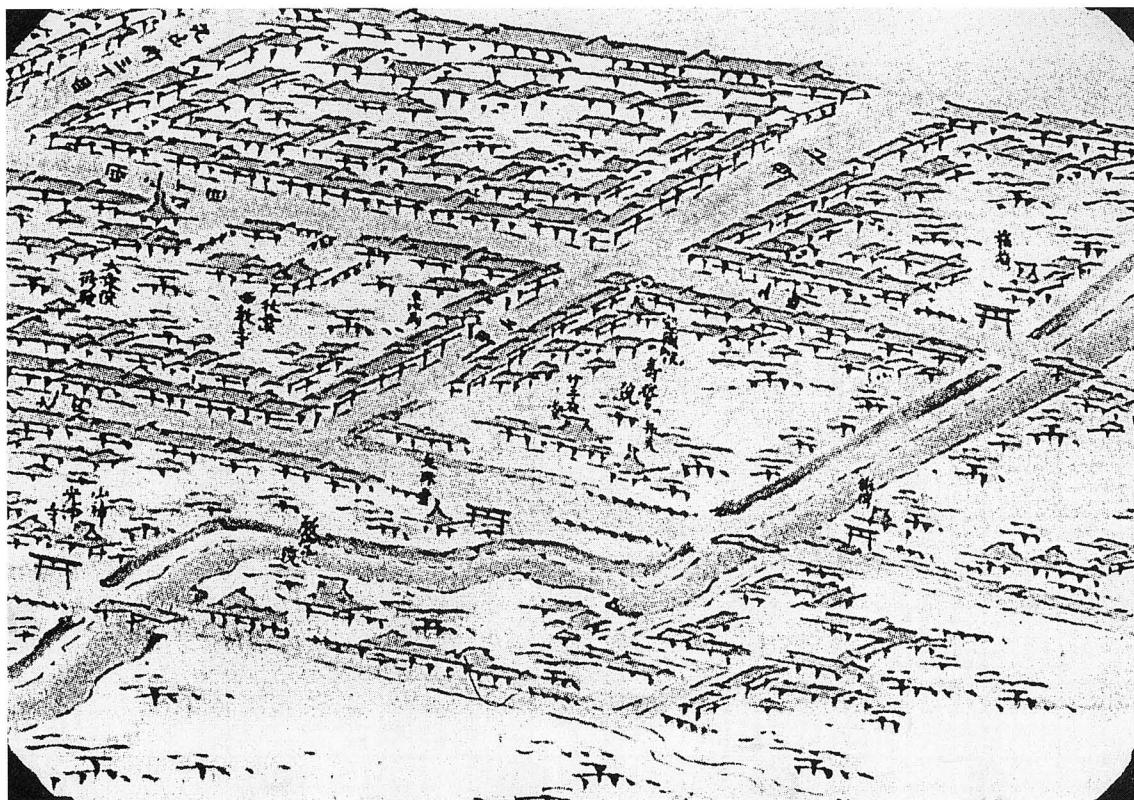


い伝えなどの調査をとおして、県内における月待信仰の実態を明らかにしたい。

参考文献及び挿図出典

- 一 桜井徳太郎「月待」『日本歴史大辞典』昭和二七年
- 二 拙稿「山梨県における月待信仰について—特に石造物の展開を中心として—」『研究紀要』九・十周年記念論文集 平成五年 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 三 『甲斐国志』第三卷 昭和四六年 雄山閣
- 四 甲斐叢書刊行会編「裏見寒話」『甲斐叢書』六巻 昭和四九年
- 五 児玉幸多監修『甲州道中分間延絵図』第三巻、第六巻 昭和六一年 東京美術（第一・二図）

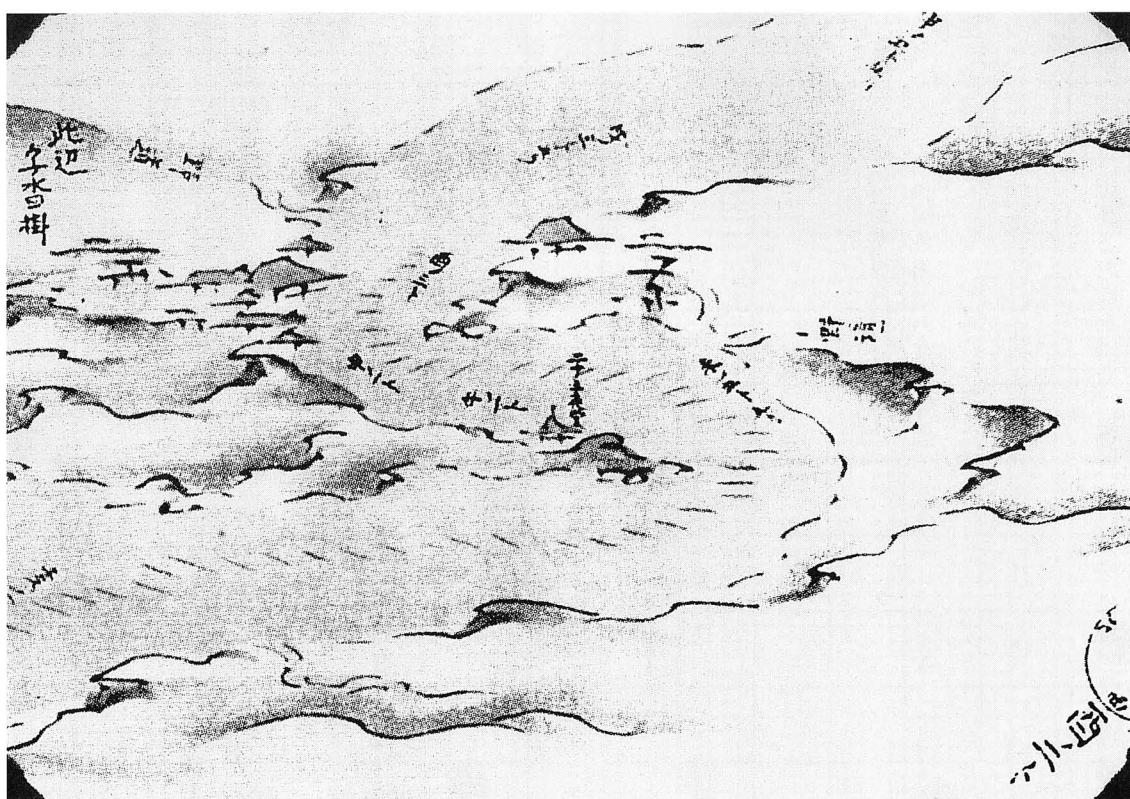


1 府中工町寿誓院二十三夜堂

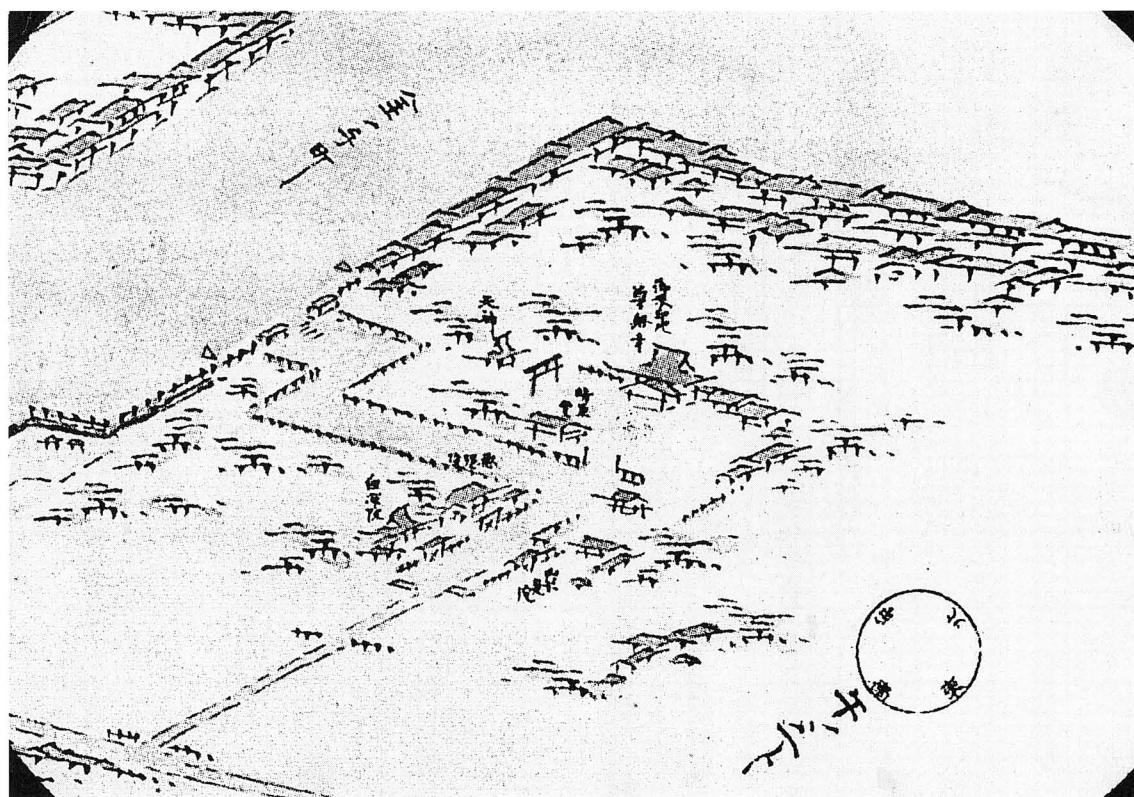


2 府中北天院勢至堂

第2図 月待信仰堂宇 (2)



1 上野原宿付近二十三夜堂



2 府中金手町尊体寺至堂

第1図 月待信仰堂宇 (1)

る。甲州街道上野原宿からの所要時間であろうか、「牛ノ一ト」と記された東側に「二十三夜堂」の書き込みとともに、堂宇が描かれている（月待

信仰関係堂宇は、図の四隅の三角印よりそれぞれ対角線を引いた交点に位置するようにした）。地名としては「鶴川宿」の上に「字大向」、それよりさらに上野原宿寄りに「字沓掛」の地名がみられ、この「字沓掛」のすぐ

東側に二十三夜堂はある。これから二十三夜堂は現在の北都留郡上野原町沓掛あたりと考えられる場所にあつたものと考えられる。ここでは、周囲

に寺院の構えを全く確認できないことから、単独で二十三夜堂が存在したものと考えられる。

(二) 府中尊体寺勢至堂 (同二)

勢至堂は、金手町の鍵形に折れ曲がった道の角に所在する尊体寺境内にある。境内の南西あたりに「勢至堂」の書き込みとともに、堂宇が描かれている。現在の甲府市城東三丁目三番三号に所在する功德山尊体寺（淨土宗）がそれである。なお、現在は同寺院の境内に「勢至堂」を確認することはできない。

(三) 寿誓院二十三夜堂 (第二図二)

工町寿誓院の境内の南端付近に「二十三夜堂」の書き込みとともに、堂宇が描かれている。現在の甲府市城東一丁目十番付近にあつた浄土宗の寺院である。『国志』、「裏見寒話」などに記されている了雲山寿誓院、工町二十三夜参詣と同一のものである。現在、墓地のみが確認されるにすぎない。

(四) 北天院勢至堂 (同二)

甲府城の北西側で相川の東側付近に所在し、「勢至堂」の書き込みと、堂宇が描かれている。絵図のなかでは、善行寺の南東方向と思われる近接した位置にある。善行寺は現在の甲府市美咲一丁目一番三十三号にあるが、

北天院については確認できなかつた。また、『甲斐国寺記・社記』にも北天院の記述は確認されなかつた。なお、『国志』には「勢至菩薩也廿三夜ト称ス」と記されている永陽山桃岳院（府中三日町）が東側に隣接している。北天院のあつた場所は確認できなかつたが、現在の甲府市朝日三丁目

付近にあつたものと考えられる。

絵図である本文献からは、『国志』『裏見寒話』にみられた月待信仰関係堂宇のほかに、上野原宿の「二十三夜堂」、「尊体寺」の勢至堂で月待信仰の行われていたであろう新たな事例と、その具体的な位置、形態などを確認することができるのである。

三 月待信仰の実態

文献資料から、県内における月待信仰関係の施設などについて重複する例を除いて十一件ほどが確認された。形態別みると寺院関連施設が八件、単独施設（二十三夜堂）二件、言い伝え一件となり、寺院関連施設が大多数を占めていることが分かる。単独施設は、寺院関連の施設なのかあるいは講関係者によつて作られたものなのかのいずれかであろう。言い伝えについては一件であつたが、これ以外にも県内市町村誌に文献に記されていない言い伝えが幾つか取り上げられており、今後の収集によつて月待信仰の広がりをより明確に捕らえることができるものと思われる。

次にこれらの施設を地域別に見ると、当時の中心地であつた城下町の甲府市域に七件と最も多くみられる。さらにこれらと近世月待塔の分布状況とを合わせてみると、甲府市域の北側の武田・元紺屋地区、それに南西側の貢川地区とにそれぞれ一基、計二基の近世月待塔がみられる程度であり、近世月待塔の希薄な地域に関連施設が集中している傾向をみることができ。そしてこのような傾向は、城下町といつた性格に求められるのである。そして寺院を中心に行われ、西昌院の「地蔵祭り」、工町の「廿三夜参詣」などから近世月待塔を建てた周辺地域に比べ、一段と祭り的様相が強かつたのではないかとも考えられるのである。

四 おわりに

以上、文献資料から月待信仰関係施設などを拾つて若干の検討を加えて來たが、近世月待塔の見られない地域においても、文献資料から月待信仰の行わっていた地域を確認することができた。今後、さらに絵画資料や言

〔資料二〕『裏見寒話』（甲斐叢書六卷）

(二) 卷之二仏閣

「廿三夜堂桶屋町」

とある。桶屋町は現在の甲府市中央一丁目～五丁目の一部である。廿三夜堂としているのであるから何らかの堂宇が存在していたのであろうが、現在まで場所はもちろんのこと、堂宇の存在自体も確認できない。なお、後述するが本書卷之五においても工町に廿三夜堂の存在した記述がある。工町の廿三夜堂は、現在の城東一丁目十番付近に存在した寺院（寿誓院）にあつたもので、本例とは近接した場所である。同じものではないかとも考えられるが、同一書の中で別々に記述されているところから別個のものと考え、桶屋町内のいざれかの地に二十三夜堂があつたものと捉えておきたい。

卷之二仏閣には、さらに「北山積翠寺村の廿三夜」と題した記述がある。

少し長くなるが次に全文を掲げてみたい。

「北山積翠寺の廿三夜寛保の頃、積翠寺は山家の村也と雖も、府下近く田畠の外に、日暮錦城の下に薪を鬻く故に不自由なき處也、爰に一農夫あり、名は七兵衛と云ふ或日夕陽に及んで山谷鳴動せしか、彼七兵衛の仏檀へ金色の物入れり、七兵衛神妙不測を得、病人の祈り立身の願等成就せずと云事なし、或日回国の道心者、郡内邊より来りて、七兵衛が家に参詣あり、近郷もあまたこれをしらず、遠近の群集にて是を知る、夫より府下此沙汰に及び四方より彼の家へ行く者多し、専ら云、廿三夜徳大勢至菩薩、彼か信厚を感じて、世界に慈悲を垂れんか為に、七兵衛か体を借りて妙教を施し玉ふと、程なく宰官より厳しく撻ありて停止となる、愚子も父の命を受けて松樹を求めるか為に、彼處に行く事あり、然るにかたの如く群集せしを立寄て見るに、古き米蔵の中に小き禿倉あり、注繩をはり幣を切りて、其前に彼農夫胡坐す長髪乱鬚檻襷を着たり、参詣の者、農夫を拌して種々の願事を演ぶ、其答ふること流るゝか如し、府下の富商有徳の郷民、尼媼の類はいふに及ばず諸士も亦入来る、農夫か言を以て、廿三夜の神話といふ、些少の施物も貰らすといふ、其内一人ありて百姓体也母の煩

を祈る、七兵衛か云、病氣平癒せば、かな物を献せよ、但かな物は物に依りて云價夥し細かなる針を上くべしといふ、畢て願書をこむると云て、粗紙に書していふ、おふくろの煩快くなられ候はゝかね上へく候と、是をして其卒忽なる事を知るへし、土民婦女は、彼に欺かるゝも宜なり、士に列する人さへも、間々来る事あり、大丈夫たるへき者の耻へきの事なり」とある。具体的な信仰の場所、堂などが存在するわけではないが、現在の甲府市積翠寺町付近の月待信仰についての言い伝えである。だが積翠寺町地域において、月待塔を確認することはできなかつた。しかし、このようないい話が伝わる背景には、この地域において月待信仰が盛んに行われていたと見るべきであろう。

(二) 卷之五風俗

「廿三日 立待 工町廿三夜参詣」

とある。具体的な施設を記していないが、町名からしておそらく『国志』にみられる了雲山寿誓院がそれであり、現在の甲府市城東二丁目十番付近にあつたのである。近在のたくさんの人々が、二十三夜詣でに来たことが窺えるのである。なお、「立待」は、立つて月の出をまつ意で、本来ならば十七夜待が「立待」に当たるものである。従つて二十三夜待ちとの間では多少ちぐはぐな表記となるが、月待信仰（二十三夜）の形態を表したものといえる。

このように『裏見寒話』の中にも、三箇所にわたる月待信仰にかかる記述がみられる。特に積翠寺町付近に伝わる月待信仰の言い伝えは、月待信仰の盛んに行われた結果によるものと考えられことと共に、一般に広く浸透していく状況を垣間見ることができるのである。

〔資料三〕『甲州道中分間延絵図』

本文献は、先の二つの文献と違ひ絵図であるところに特徴がある。すなわち具体的な場所が、絵図のなかに廿三夜堂、勢至堂などの書き込みとともに確認することができる。以下、取り上げてみるとある。

(一) 上野原宿付近の二十三夜堂（第一図）

上野原宿のやや西側、鶴川宿の東側で両宿の中間付近において確認でき

「同宗（曹洞宗）成島村林照院ノ末除地畝五歩、本尊ハ勢至」

とある。所在地の確認はできなかつたが、現在の中巨摩郡玉穂町西新井にあつた寺である。本尊が月待信仰の本尊である勢至菩薩であることが、後述の寺院にみられる勢至菩薩と二十三夜との結び付きを通して、おそらく月待信仰が行われたものと考えられるものである。

(二) 鎮国山興禪寺(同中郡筋加東中島村)

「曹洞宗下三条村歛盛院ノ末黒印八十八坪、本尊ハ勢至」

とある。現在の昭和町加東中島一七四番地に所在する興禪寺がそれである。本尊は勢至菩薩であり、先のようなことから月待信仰の行われていたであろうことを想定することができる。

(三) 了雲山寿誓院(府中工町)

「・・・境内除地五百十坪本尊ハ弁財天長四寸七分座像、浅野氏ノ老母了雲院ノ寄付ト云フ別堂ニ勢至菩薩ノ像長四寸八分ヲ安置ス人称シテ云フ二十三夜堂ト」

とある。金手町甲福山教安寺(淨土宗)末寺十四ヶ寺の一つである。教安寺は現在の甲府市城東二丁目八番4号にあるが、寿誓院は後述する『甲州道中延絵図』からするとこの教安寺から南南西方の指呼の間にあつた寺院である。現在そのあたりに寺院の存在を確認することはできないが、住居地図の同二丁目十番地内に墓地の表示がみられる。あるいは、このあたりに寿誓院があつたのであるうか。いずれにしても、ここでは本尊ではないが、勢至菩薩が別の堂に安置され二十三夜堂と呼ばれ、月待信仰の対象となつていたことを窺わせている。

(四) 金光山西昌院(府中横田町)

「同宗(臨済宗)円光院ノ末黒印千七十五坪・・・本堂ヲ六角堂ト称ス地蔵ノ像六体ヲ安ンゼリ各長六尺二寸本尊ハ勢至菩薩ナリ・・・」

とある。現在の甲府市武田三丁目四番三七号にある西昌院がそれである。そして境内には再興されたものであるが、現在でも六角堂がみられる。この六角堂前に昭和六十年建立された「六角地蔵尊由緒」によると、八月二十三日には地蔵祭りが盛大に行われていたとのことである。祭りは地蔵祭

りであるが、本尊が勢至菩薩であり、かつ祭礼日も二十三夜待の縁日である二十三日と言うことから考えると、地蔵信仰と月待信仰とが結びついたものではないだろうか。なお、近隣にある教昌院の境内には、造立年は彌られていないが、一基の二十六夜塔がみられる。

(五) 永陽山桃岳院(府中元三日町)

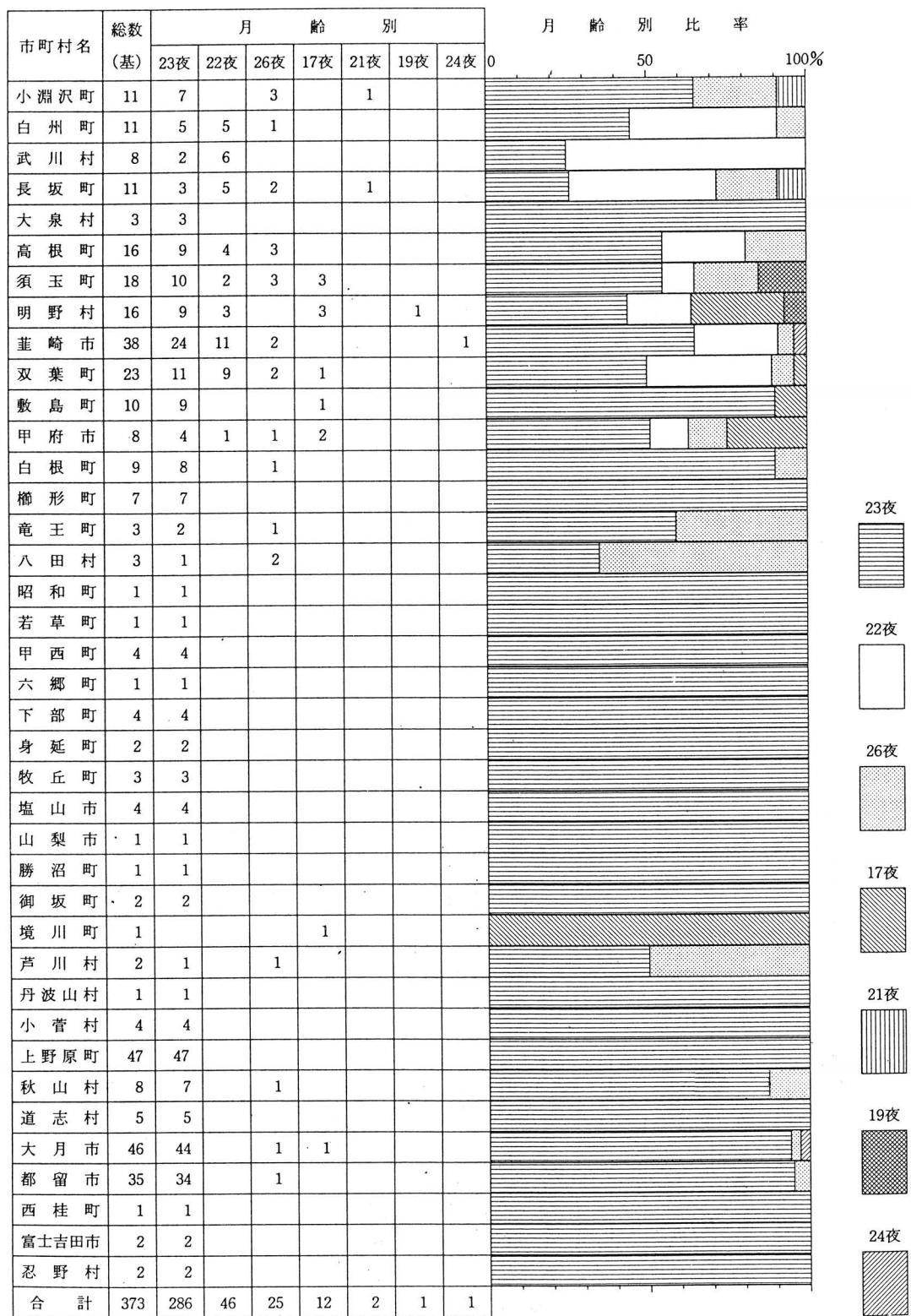
「同宗(臨済宗)妙心寺ノ末境内黒印四百五十坪浅野一紙黒印ニ一反五畝此米一石八斗トアリ本尊ハ勢至菩薩也廿三夜ト称ス・・・」とある。現在の甲府市美咲一丁目一番三号にみられる桃岳院のことであろう。ここでは、本尊の勢至菩薩が二十三夜と呼ばれていたことが分かり、月待信仰がおこなわれていたことを強く窺わせるものである。

(六) 七覚山円楽寺(八代郡中郡筋右左口村)

「・・・真言宗新義檀林七ヶ寺ノ一・・・寛永十九年以来ノ御朱印ヲ藏ム御年賀拜礼ヲ勤ム年中行事正月三日孔雀明王七日行者講八日大仁王会・・・二月八日薬師護摩供四月十五日五社權現祭礼・・・五九朔日大般若經転読修行十一月廿六夜待」

とある。現在の中道町右左口に所在する円楽寺がそれにあたる。ここでは現在行われていないが、かつて円楽寺の年中行事に組み込まれていたことが明確に捉えられ、そして十一月に二十六夜待の信仰の行わっていたことが分かる。

「国志」からは、以上の六箇所を確認することができた。このうち寿誓院、桃岳院、円楽寺については、二十三夜あるいは二十六夜といつた月待信仰の確實に行われていたことを捉えることができる。また、これらは勢至菩薩と月待信仰の結び付きが直接的に確認できる例もあり、これらから残りの勢至菩薩を本尊とする清伝寺、興禪寺、西昌院の各寺院においても、月待信仰を行つていた可能性が極めて高いものと考えられるのである。また中道町それに玉穂町といった、これまで月待塔の確認されていない地域においても、確実に月待信仰の行わっていた、あるいは行わっていたであろうことを確認できる。このようにこれらは月待塔のみられない地域においても、月待信仰の行わっていたことを知る好例といえる。



第1表 近世月待塔市町別一覧表

山梨県における月待信仰について

—文献を中心として—

坂本美夫

- 一 はじめに
- 二 文献による月待信仰
- 三 月待信仰の実態
- 四 おわりに

一 はじめに
月待信仰は「特定の月齢の夜に人々が寄り合い飲食などをともにしながら月の出をまつ行事」^①で、平たく言えば月の出をまつて拝む信仰行事であり、その目的が農業生産に根ざした一種の現世利益を求めたものだったと考えられている。

このような月待信仰の山梨県における状況について、かつて石造物を中心検討したことがある。それによれば山梨県における月待信仰の初現は、須玉町若神子交差点や高根町箕輪中尾根所在の月待板碑の造立された一四五〇～一四六〇年代に求められ、北巨摩郡地域とその周辺地域を中心に盛んだったことが捉えられる。そして一五一五年ころを最後に月待板碑の造立は確認されなくなり、再び月待信仰による石塔（近世月待塔）^②一三三夜・二十二夜・二十六夜・十七夜・二十一夜・十九夜・二十四夜塔）の造立が確認されるのは一七〇〇年代になつてからのこととなる。この近世月待塔の県内における分布状況には、地域によって極端な濃淡が認められるものであった。それは北巨摩郡地域とその周辺地域（中巨摩郡の一部と甲府市）、そして大月市・上野原町を中心とした郡内地域とにおいて、際立った濃密な分布状況が捉えられている。両地域においてこれまでに県内で確認されている月待塔三七三基のうち三三九基、率にして実に九〇パーセントを占める状況であった。一方、これら地域の周辺に位置する昭和町、

若草町、六郷町、身延町、山梨市、勝沼町、御坂町、境川村、御坂町、境川村、芦川村などは各市町村一一四基程度で、合計三三基ほどであった。さらに中道町・市川大門町をはじめとした二五市町村では、これまでに全く確認されていない状況である^③（第一表）。

しかし、月待塔がみられないからといって、月待信仰が行われていなかつたとは言えない。今回は、県内の月待信仰について江戸時代に著された文献資料からその実態を確認し、内容等について検討を加えてみることとする。

二 文献による月待信仰

文献の中に、二十三夜ないし月待信仰の本尊である勢至菩薩などを記したもののがみられる。現在までにこれら月待信仰にかかる記述を確認できたものに『甲斐国志』（江戸時代、文化十一年＝一八一四年成立、松平定能編集）^④、『裏見寒話』（江戸時代、宝暦二年＝一七五二年成立、野田成方著）^⑤、『甲州道中分間延絵図』（江戸時代、文化三年＝一八〇六年完成、江戸幕府）^⑥の三件があげられる。次にこれらについて概要、さらに検討を加えてみたい。

〔資料一〕『甲斐国志』（以下「国志」とする）

（一）明月山清伝寺（巨摩郡中郡筋西新井村）